

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月6日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自 2022年10月21日 至 2023年1月20日）
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務グループ統括 林 敏寿
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務グループ統括 林 敏寿
【縦覧に供する場所】	株式会社内田洋行 大阪支店 （大阪市中央区和泉町二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2021年7月21日 至 2022年1月20日	自 2022年7月21日 至 2023年1月20日	自 2021年7月21日 至 2022年7月20日
売上高 (百万円)	86,447	94,197	221,856
経常利益 (百万円)	2,942	2,692	7,843
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,494	1,672	4,477
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,503	1,735	5,647
純資産額 (百万円)	51,288	46,472	46,118
総資産額 (百万円)	118,105	117,770	125,503
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	152.31	170.09	455.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	39.1	36.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,040	2,289	5,414
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,245	1,224	2,198
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,446	244	8,632
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,913	22,796	26,563

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月21日 至 2022年1月20日	自 2022年10月21日 至 2023年1月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額 (円)	1.32	26.44

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アフターコロナに移行するなかで個人消費は復調しており、対面型サービスやインバウンドの復活から非製造業の業績が回復に向かっています。製造業の設備投資意欲も引き続き底堅いことから、景気は持ち直し、2023年のGDPはコロナ前に回復する見込みとなっております。しかしながら、各国の金融政策による金利上昇がつづくことで欧米を中心に景気減退が予想され、国内景気の先行きは下振れする懸念もあります。

内田洋行グループでは、第14次中期経営計画、第15次中期経営計画のなかで徐々に進めてきた構造改革により各事業の競争力が向上してきたことから、特需を差し引いた実質のベースラインの伸長が着実に進むことが期待されます。第16次中期経営計画（2022年7月期～2024年7月期）においては、15次中期経営計画期間中におけるWindows10の更新や学校市場におけるGIGAスクール構想の教育ICT案件などの期間が限られた特別な需要はなくなるものの、初年度にあたる前連結会計年度では、当初の計画を大きく上回る結果となり、二年目の今期も引き続き需要変化に対応した新たな需要の獲得を進めてまいります。

一方で、第16次中期経営計画の期間中には、今後に備えた中長期の取り組みを加速させます。2025年以降から加速する労働人口の急速な減少時期を迎え、日本は社会全体のスマート化が生産性向上のために必須となります。官公庁・自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）が動き出すとともに、民間企業のDX投資も加速しています。しかし真の意味でのDXの実現には、データを活かす将来のデジタル社会の担い手の育成が最も重要であり、「人」と「データ」への投資の強化がより一層必要になると考えられます。

この社会変化への対応を迫られるお客様をご支援することこそが、内田洋行のこれからの成長機会であります。そのためには、当社自身が従来の延長の個々の事業枠から脱却し、グループ全体のリソースを生かした経営への転換をさらに進める必要があり、第16次中期経営計画の主要課題とするとともに、そのために必要となる情報システム投資を推進してまいります。

このような状況のなか、当期第1四半期では、前年度同四半期、文部科学省GIGAスクール構想で中断していた通常ICT環境整備案件が二年分に倍増化して出たことやGIGA追加の周辺需要の増大もあり、その反動から公共分野は前年対比で減収となりましたが、当期第2四半期以降は例年に戻り、ネットワーク案件の獲得など堅調に推移しています。民間分野では大手企業の投資意欲の高まりを背景に、R&D部門でのオフィス構築での大型案件が大幅に増加し、ソフトウェアライセンスの受注も引き続き好調に推移しました。また中堅中小企業では地方でのICT投資が着実に回復しています。これらの結果、売上高は941億9千7百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

利益面では、公共分野の昨年の高収益案件が減少した影響があるものの、景気回復過程にある民間分野では、好調なオフィス家具市場および中堅中小市場でのICTビジネスの拡大で収益が改善しました。一方、顧客接点強化のためのマーケティング活動の再開、ならびに社内での大型システム投資を推進していることから、販売費及び一般管理費が想定通り増大し、営業利益は23億1千4百万円（前年同期比16.9%減）となりました。また、経常利益も同様に26億9千2百万円（前年同期比8.5%減）となりましたが、前連結会計年度に連結子会社ウチダエスコ株式会社を完全子会社化したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億7千2百万円（前年同期比11.9%増）となり、計画通り前年を上回りました。

セグメント毎の経営成績は以下の通りであります。

< 公共関連事業分野 >

公共関連事業分野では、前年第1四半期におけるICT構築案件での、競争力が発揮される利益率の高い複合化した大型案件が集中した反動が大きく、売上高は334億2百万円（前年同期比1.4%減）と前年同程度ですが、営業利益は10億8千万円（前年同期比51.2%減）となりました。しかしながら、GIGAスクール後のネットワーク案件やタブレット端末を活用しやすい教室改修案件などの獲得が進んでおり、中央官庁、地方自治体、大学などの受注も増加したことから、公共分野は計画通りに推移しています。

< オフィス関連事業分野 >

オフィス関連事業分野では、首都圏の大手企業を中心に出世率が大きく上昇したことから、より良いオフィス環境にするためのリニューアルや、ハイブリッド型の働き方に対応した改装など、新たな需要が拡大し、案件を着実に獲得しました。また、2020年前後の新本社需要から研究開発部門へと投資先が移行していることによる大型オフィス構築案件も獲得できたことから全体の収益性も改善し、売上高は240億8千7百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は1千3百万円（前年同期は5億3千万円の営業損失）となり、大きく伸長しました。

< 情報関連事業分野 >

情報関連事業分野では、大手企業では、クラウドを中心としたサブスクリプション型のソフトウェアライセンス契約の拡大がつづいているほか、出世率の回復によってクラウド型会議室予約システムや、社員の位置情報やオフィスの混雑情報を可視化するシステム商談の獲得が進みました。また地方の景気も回復してきたことから中堅中小企業での基幹システム商談の獲得が進んだほか、強みのある食品業等の顧客を中心に、令和5年10月から開始するインボイス制度へのシステム対応もスタートしました。これらの結果、売上高は362億7千4百万円（前年同期比17.2%増）となり、営業利益は11億4千9百万円（前年同期比34.8%増）となりました。

< その他 >

主な事業は教育研修事業と人材派遣事業であります。民間企業向けの集合研修、DX研修は堅調に推移し、売上高は4億3千2百万円（前年同期比4.7%増）となりましたが、販売費及び一般管理費の増加もあることから、営業利益は5千4百万円（前年同期比78.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ77億3千2百万円減少し、1,177億7千万円となりました。流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少59億5千4百万円、現金及び預金の減少36億6千8百万円、および棚卸資産の増加18億5千1百万円等により前連結会計年度末に比べ81億3百万円減少し、869億8千7百万円となりました。また固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億7千1百万円増加し、307億8千2百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ80億8千6百万円減少し、712億9千8百万円となりました。流動負債は、未払金の減少73億3千3百万円、契約負債の減少16億7千9百万円、仕入債務の減少9億9千7百万円、および短期借入金の増加29億円等により前連結会計年度末に比べ79億1千7百万円減少し、601億6千万円となりました。また固定負債は前連結会計年度末に比べ1億6千9百万円減少し、111億3千7百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益16億7千2百万円による増加、および剰余金の配当13億7千6百万円による減少等により、前連結会計年度末に比べ3億5千3百万円増加し、464億7千2百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の36.4%から2.7ポイント上昇し、39.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ37億6千7百万円減少し、227億9千6百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは22億8千9百万円減少いたしました（前年同期は90億4千万円の減少）。この減少は主に、未払金の減少57億4千5百万円（前年同期は33億1千1百万円の減少）、棚卸資産の増加18億7千4百万円（前年同期は7億6千4百万円の減少）、契約負債の減少16億7千9百万円（前年同期は27億8千8百万円の減少）、および法人税等の支払額14億7千2百万円（前年同期は34億2千4百万円）等の減少に対し、売上債権及び契約資産の減少59億4千2百万円（前年同期は69億3千万円の減少）、および税金等調整前四半期純利益26億5千1百万円（前年同期は29億4千2百万円）等の増加によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは12億2千4百万円減少いたしました（前年同期は12億4千5百万円の減少）。この減少は主に、無形固定資産の取得による支出4億4千9百万円、有形固定資産の取得による支出3億3千2百万円、および投資有価証券の取得による支出1億5千1百万円等によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは2億4千4百万円減少いたしました（前年同期は14億4千6百万円の増加）。この減少は主に、前連結会計年度に実施した連結子会社ウチダエスコ株式会社株式に対する公開買付に伴

う、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出15億5千3百万円、および配当金の支払13億7千6百万円等の減少に対し、短期借入金の純増額29億円の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

() 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、前中期経営計画に引き続き、第16次中期経営計画（2022年7月期～2024年7月期）を策定いたしました。当中期経営計画では、売上構成で3分の2となるICT事業を基盤に、ICTと環境構築の両方のリソースを駆使し、従来のマネジメントの脱却により、グループ全体で新たなダイナミズムを生み出すことで、2025年以降に予想される労働人口の急速な減少などの大きな社会構造変化に対応した、新たな競争優位の確立と中核事業の再構築に取り組んでまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。社外取締役は、取締役会における意思決定及び監督の両面において客観的な立場から様々な助言や提言を行っております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底に努めております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年9月8日開催の取締役会における決議及び2022年10月15日開催の定時株主総会における承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、又は上記又はに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、(イ)当社の株券等の取得をしようとする者又はその共同保有者もしくは特別関係者（以下、本において「株券等取得者等」といいます。）が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該株券等取得者等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為であって、(ロ)当社が発行者である株券等につき当該株券等取得者等と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような行為（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと

等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外取締役3名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2022年10月15日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.uchida.co.jp/company/ir/news/>）に掲載する2022年9月8日付プレスリリース「[適時開示その他]当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

() 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記() (b) 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、6億1千2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,419,371	10,419,371	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	10,419,371	10,419,371	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月21日～ 2023年1月20日		10,419,371		5,000		3,629

(5) 【大株主の状況】

2023年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,071	10.89
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15番1号)	500	5.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	436	4.43
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	414	4.21
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	315	3.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	297	3.02
内田洋行グループ従業員持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	280	2.85
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	277	2.82
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託 者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	274	2.79
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	272	2.77
計	-	4,139	42.06

(注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社としては網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

- 2 2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社が、2022年12月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2023年1月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	206	1.99
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	25	0.25
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	305	2.93
計		538	5.16

- 3 2022年12月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス・マネジメント・カンパニー・リミテッドが、2022年12月19日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2023年1月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オアシス マネジメント カンパ ニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケ イマン、ウグランド・ハウス、私書箱 309、メイブルズ・コーポレート・サービ シズ・リミテッド	787	7.56

- 4 2023年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社が、2022年12月30日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2023年1月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエ ルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	59	0.57
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	304	2.92
計		363	3.49

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 576,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 18,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,806,500	98,065	同上
単元未満株式	普通株式 17,371	-	同上
発行済株式総数	10,419,371	-	-
総株主の議決権	-	98,065	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2023年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	576,600	-	576,600	5.53
小計	-	576,600	-	576,600	5.53
(相互保有株式) さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町 二丁目61番地	16,900	-	16,900	0.16
株式会社インフォザイン	東京都台東区池之端 一丁目2番18号	2,000	-	2,000	0.02
小計	-	18,900	-	18,900	0.18
計	-	595,500	-	595,500	5.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年10月21日から2023年1月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年7月21日から2023年1月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,844	25,176
受取手形、売掛金及び契約資産	46,603	40,648
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	5,960	6,605
仕掛品	8,385	9,566
原材料及び貯蔵品	581	607
短期貸付金	450	82
その他	3,161	2,838
貸倒引当金	395	36
流動資産合計	95,091	86,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,082	3,020
機械装置及び運搬具(純額)	234	230
工具、器具及び備品(純額)	862	907
リース資産(純額)	108	103
土地	6,352	6,341
有形固定資産合計	10,641	10,604
無形固定資産		
ソフトウェア	2,997	2,878
その他	68	64
無形固定資産合計	3,065	2,942
投資その他の資産		
投資有価証券	11,120	11,481
長期貸付金	578	560
退職給付に係る資産	1,518	1,909
繰延税金資産	2,246	1,890
その他	1,424	1,569
貸倒引当金	182	175
投資その他の資産合計	16,704	17,235
固定資産合計	30,411	30,782
資産合計	125,503	117,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,917	25,922
電子記録債務	9,945	8,942
短期借入金	2,130	5,030
未払費用	5,225	4,906
未払金	8,162	829
未払法人税等	952	724
未払消費税等	255	499
契約負債	10,855	9,176
製品保証引当金	549	506
賞与引当金	2,709	2,542
工事損失引当金	10	12
その他	1,364	1,067
流動負債合計	68,078	60,160
固定負債		
長期借入金	100	100
繰延税金負債	173	183
製品保証引当金	1,106	950
退職給付に係る負債	7,078	6,927
資産除去債務	234	234
その他	2,614	2,742
固定負債合計	11,306	11,137
負債合計	79,384	71,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	-	15
利益剰余金	39,007	39,302
自己株式	1,423	1,404
株主資本合計	42,584	42,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,859	3,988
為替換算調整勘定	277	182
退職給付に係る調整累計額	1,002	981
その他の包括利益累計額合計	3,134	3,189
非支配株主持分	399	368
純資産合計	46,118	46,472
負債純資産合計	125,503	117,770

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 7月21日 至 2022年 1月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 7月21日 至 2023年 1月20日)
売上高	86,447	94,197
売上原価	66,925	74,649
売上総利益	19,521	19,547
販売費及び一般管理費	1 16,736	1 17,233
営業利益	2,785	2,314
営業外収益		
受取利息	10	24
受取配当金	272	220
持分法による投資利益	69	66
その他	209	137
営業外収益合計	562	449
営業外費用		
支払利息	38	34
公開買付関連費用	270	-
貸倒引当金繰入額	54	-
その他	41	36
営業外費用合計	405	71
経常利益	2,942	2,692
特別損失		
関係会社株式評価損	-	35
事務所移転費用	-	5
特別損失合計	-	40
税金等調整前四半期純利益	2,942	2,651
法人税、住民税及び事業税	451	680
法人税等調整額	561	290
法人税等合計	1,012	971
四半期純利益	1,930	1,680
非支配株主に帰属する四半期純利益	435	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,494	1,672

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月21日 至 2022年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)
四半期純利益	1,930	1,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	405	133
為替換算調整勘定	107	94
退職給付に係る調整額	79	21
持分法適用会社に対する持分相当額	18	5
その他の包括利益合計	573	54
四半期包括利益	2,503	1,735
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,069	1,727
非支配株主に係る四半期包括利益	433	8

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月21日 至 2022年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,942	2,651
減価償却費	870	901
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	8
製品保証引当金の増減額(は減少)	368	198
工事損失引当金の増減額(は減少)	30	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	296	421
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	90
受取利息及び受取配当金	283	245
支払利息	38	34
公開買付関連費用	270	-
持分法による投資損益(は益)	69	66
関係会社株式評価損	-	35
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	6,930	5,942
棚卸資産の増減額(は増加)	764	1,874
仕入債務の増減額(は減少)	6,774	993
契約負債の増減額(は減少)	2,788	1,679
未払費用の増減額(は減少)	739	316
未払金の増減額(は減少)	3,311	5,745
未払消費税等の増減額(は減少)	1,521	244
その他	1,250	416
小計	5,629	1,412
利息及び配当金の受取額	290	252
利息の支払額	38	34
法人税等の支払額	3,424	1,472
法人税等の還付額	7	378
公開買付関連費用の支払額	245	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,040	2,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	1	136
定期預金等の払戻による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	430	332
有形固定資産の売却による収入	2	2
無形固定資産の取得による支出	765	449
投資有価証券の取得による支出	153	151
投資有価証券の売却による収入	117	-
貸付けによる支出	66	38
貸付金の回収による収入	75	75
その他	23	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,245	1,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,050	2,900
長期借入れによる収入	100	-
リース債務の返済による支出	159	175
配当金の支払額	1,373	1,376
非支配株主への配当金の支払額	169	38
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,553
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,446	244
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,823	3,767
現金及び現金同等物の期首残高	42,737	26,563
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 33,913	1 22,796

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第 2 四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第 2 四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第 2 四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 4,562百万円は、「未払金の増減額(は減少)」3,311百万円、「その他」 1,250百万円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年1月20日)
受取手形割引高	118百万円	89百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年7月21日 至2022年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年7月21日 至2023年1月20日)
給料及び手当	6,899百万円	6,918百万円
賞与引当金繰入額	1,717	1,683
福利厚生費	1,625	1,628
運送費及び保管費	1,087	1,152
減価償却費	550	627
旅費及び交通費	497	584
地代家賃	509	562
販売促進費	393	500
退職給付費用	212	79

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月21日 至 2022年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)
現金及び預金勘定	35,985百万円	25,176百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,071	2,379
現金及び現金同等物	33,913	22,796

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年7月21日 至 2022年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月16日 定時株主総会	普通株式	1,373百万円	140.00円	2021年7月20日	2021年10月19日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当50円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月15日 定時株主総会	普通株式	1,376百万円	140.00円	2022年7月20日	2022年10月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年7月21日 至 2022年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,861	21,211	30,961	86,033	413	86,447	-	86,447
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	108	42	170	2,994	3,165	3,165	-
計	33,881	21,319	31,003	86,204	3,408	89,613	3,165	86,447
セグメント利益又は損失()	2,214	530	852	2,536	254	2,790	5	2,785

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,402	24,087	36,274	93,764	432	94,197	-	94,197
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	167	109	312	2,809	3,122	3,122	-
計	33,438	24,254	36,384	94,077	3,242	97,320	3,122	94,197
セグメント利益	1,080	13	1,149	2,242	54	2,296	17	2,314

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年7月21日 至 2022年1月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計		
一時点で移転される財	29,469	20,701	27,405	77,576	330	77,907
一定の期間にわたり移転される財	4,391	509	3,556	8,457	35	8,493
顧客との契約から生じる収益	33,861	21,211	30,961	86,033	366	86,400
その他の収益	-	-	-	-	46	46
外部顧客への売上高	33,861	21,211	30,961	86,033	413	86,447

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計		
一時点で移転される財	28,703	23,850	32,919	85,473	337	85,811
一定の期間にわたり移転される財	4,698	237	3,355	8,291	48	8,339
顧客との契約から生じる収益	33,402	24,087	36,274	93,764	385	94,150
その他の収益	-	-	-	-	46	46
外部顧客への売上高	33,402	24,087	36,274	93,764	432	94,197

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月21日 至 2022年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)
1株当たり四半期純利益金額	152円31銭	170円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,494	1,672
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,494	1,672
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,812	9,832

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月6日

株式会社内田洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成島 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の2022年7月21日から2023年7月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年10月21日から2023年1月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年7月21日から2023年1月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の2023年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない

場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。